

令和5年1月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時
令和5年1月24日（火）午前9時30分から午前10時5分まで
- 2 開催場所
市役所 3階 第2委員会室
- 3 教育長及び委員
教育長 山口 賢人
委員（教育長職務代理者） 菅原 順子
委員 渡辺 正美
委員 福田 雅宏
委員 濱田 光子
- 4 説明のために出席した職員等
教育部長 大山 剛
学校教育担当部長 濱田 保
歴史文化推進担当部長
（兼）歴史文化担当課長 立花 実
参事（兼）教育総務課長 熊澤 信一
参事（兼）学校教育課長 守屋 康弘
教育指導課長 嶋本 信之
教育センター所長 須永 尚世
参事（兼）社会教育課長 山内 温子
図書館・子ども科学館長 杉山 麻里
- 5 会議書記
教育総務課主事 高坂 麻里
- 6 傍聴人
0人
- 7 議事日程
日程第1 前回議事録の承認
日程第2 教育長報告
日程第3 議案第1号 令和5年度伊勢原市立小中学校で使用する体育
（実技）の教材について

【非公開：議案第2号・第3号・第4号】

日程第4 議案第2号 令和4年度伊勢原市教育委員会表彰被表彰者の決定
について

日程第5 議案第3号 令和4年度末校長及び教頭の退職に係る内申について

日程第6 議案第4号 令和5年度校長及び教頭の人事異動に係る内申について

----- ○ -----
午前9時30分 開会

○教育長【山口賢人】 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから教育委員会議を開催いたします。議事に入ります前に委員の皆様にお諮りしたいことがございます。

本日審査いたします日程第4から第6までにつきましては、議事内容に個人情報、あるいは人事案件が付されております。

よって、日程第4から日程第6までの3件につきましては、伊勢原市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づいて非公開にしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 (挙手)

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって、日程第4から日程第6につきましては非公開とさせていただきます。

それでは、教育総務課長から資料の確認をお願いいたします。

○参事(兼)教育総務課長【熊澤信一】 (資料確認)

○教育長【山口賢人】 皆さん、よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

----- ○ -----

日程第1 前回議事録の承認

○教育長【山口賢人】 それでは日程第1「前回議事録の承認」について、お願いします。

○教育長及び委員全員 承認

----- ○ -----

日程第2 教育長報告

○教育長【山口賢人】 では日程第2に入ります。「教育長報告」になりますが、本日は文化財に関する報告が1件のみでございます。

それでは、歴史文化推進担当部長より説明をお願いします。

○歴史文化推進担当部長(兼)歴史文化担当課長【立花実】 「大山こまの製

作技術」について御報告いたします。資料の1を御覧いただきたいと思います。

既に報道されていますように、文化審議会文化財分科会が開かれまして、大山こまの製作技術を「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択すべきという答申が文化庁長官に対してなされました。

大山こまにつきましては、平成29年に市の指定文化財にしているものであります。

めくっていただきまして4ページ目に、大山こまの内容について文化庁が発表した資料があります。

市の指定になっておりますけども、それに上乗せして国の無形民俗文化財に選択ということになるということで、趣旨の欄に書かれているとおり、大山こまは大山信仰と結びつくことで発達して、熟練の技術が必要であり、かつ地域的特色が顕著だという評価になっております。内容につきましては御覧をいただきたいと思います。

一つお戻りいただいて3ページに、今回の答申の概要が書かれています。

今回の文化審議会は、民俗文化財について都合10件を対象としておりまして、1から5までありますけども、1が有形民俗の指定、2が無形民俗の指定、3が有形民俗の登録、4が無形民俗の登録、そして5番目が無形民俗の選択ということで、ここに大山こまの製作技術が入っております。

ちょっと聞き慣れないと思いますけども、この「選択」ということについて、5ページ目を御覧いただきたいと思います。

これが、文化財保護法に規定されています文化財の類型になります。「6類型プラス2」というふうによく言われますけども、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群、これが6類型です。プラスの2として、埋蔵文化財と文化財の保存技術が付け加えられているということで、これが保護法に書かれています文化財の類型です。

これらの文化財を保護していく措置として、それぞれ指定、それから登録、選択あるいは選定といったことがなされております。

例えば有形文化財が指定されると、重要文化財になります。さらに重要文化財のうち、特に重要なものを指定するのが国宝というような形になっております。

その中で、上から3つ目の民俗文化財、さらにその枝の中の指定、登録、その下の選択、記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財、これに大山こまが該当するということになります。

もう一つめくっていただきますと、一番最後のページに、今回の民俗文化財についての大きな区分けがあります。

下の表が全国のもので、全国で650件ほどの選択無形民俗文化財があるということで、そのうちのほとんどが「風俗・慣習」と「民俗芸能」です。風俗・慣習というのは年中行事ですとかお祭りで、民俗芸能というのは踊りやお囃子といったようなもの。その下の民俗技術は全国でも10件ほどしかありませんけども、これに大山こまが入るということになります。

上の表は県内の状況で、県内では、この記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財は今回で9件となりまして、民俗技術は初めてということになります。

1 ページ目にお戻り続きまして、今日これから、市長のほうから定例記者会見がございまして、そこでこの件についても触れる予定になっております。

今後ですが、この選択を受けまして、文化庁の補助事業の対象となりますので、職人さんの意向を踏まえてということになります。その調査、それから記録映像の作成などにつきまして、教育委員会としても検討していきたいと思っております。

私からは以上です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

では、報告が終わりましたので、これに対して御意見、御質問などがございましたらお願いいたします。

渡辺委員、お願いします。

○委員【渡辺正美】 質問なのですが、現在、「大山こま作製技術」を持っておられる方は、おおよそ何人ぐらいおられるのでしょうか。

○歴史文化推進担当部長（兼）歴史文化担当課長【立花実】 市が指定しておりますが、その技術を保持されている保持者として認定しているのは5人です。

実際に今、5人のうち現役で作られているのは3人ぐらいです。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。では、ないようですので次に進みたいと思います。

----- ○ -----

日程第3 議案第1号 令和5年度伊勢原市立小中学校で使用する体育（実技）の教材について

○教育長【山口賢人】 日程第3、議案1号「令和5年度伊勢原市立小中学校で使用する体育（実技）の教材について」、提案説明をお願いします。

○学校教育担当部長【濱田保】 それでは、議案書の1ページを御覧ください。

伊勢原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第10条に基づき、令和5年度伊勢原市立小中学校において使用する体育（実技）の教材について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第10号の規定により提案するものでございます。

令和5年度に市内小中学校で使用する使用教科用図書につきましては、既に令和4年7月の教育委員会定例会におきまして採択いただいておりますが、伊勢原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則、及び伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則では、教科書の発行されていない教科の主たる教材として使用する教科用図書、いわゆる「準教科書」というものでございますけれども、これにつきましても教育委員会の承認が必要でございますので、教育委員会会議の付議事項となっております。

そのため、準教科書にあたる体育（実技）の教材につきまして、令和5年度に市内小中学校において使用するものの承認を求めるものでございます。

伊勢原市では、市内の小中学校及び中学校でそれぞれ研究会を組織して、教材

を検討しております。

その結果、議案書2ページをおめくりいただきたいのですが、2ページに記載のある教材につきまして、小中学校長から使用申請がございました。

小学校では、教材名「体育の学習」、発行所、株式会社光文書院。主な申請理由としまして、手本となる運動の様子が写真、カラーで印刷されて示されており、児童にとって分かりやすいことなどが挙げられております。

中学校では、教材名としまして「中学校体育実技」、発行所は株式会社G a k k e nとなっております。主な申請理由といたしまして、図解が見やすく、技などのポイントが多く記載されていて、生徒が理解しやすいことなどが挙げられているところでございます。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 ただいまの提案説明について、御意見あるいは御質問などございましたらお願いいたします。

では福田委員、お願いします。

○委員【福田雅宏】 これ、タブレットでも見られるのですか。動画が。

○教育指導課長【嶋本信之】 タブレットでも、例えば跳び箱をやっている様子等、さまざまな教材を見ることはできるのですが、副教材そのものをタブレットで見ることができるということではありません。

○委員【福田雅宏】 そういう物は教育委員会にあるのですか。

○教育指導課長【嶋本信之】 はい。

○教育長【山口賢人】 ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ほかにないようですので、採決に入りたいと思います。

日程第3、議案第1号「令和5年度伊勢原市立小中学校で使用する体育（実技）の教材について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 （挙手）

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

この後、日程第4に入りますが、冒頭決定いたしましたとおり、日程第4から日程第6までは非公開となりますので、よろしくをお願いいたします。

----- ○ -----

【非公開】

日程第4 議案第2号 令和4年度伊勢原市教育委員会表彰被表彰者の決定について

原案のとおり可決

----- ○ -----

【非公開】

日程第5 議案第3号 令和4年度末校長及び教頭の退職に係る
内申について

原案のとおり可決

----- ○ -----

【非公開】

日程第6 議案第4号 令和5年度校長及び教頭の人事異動に係る
内申について

原案のとおり可決

----- ○ -----

その他

○教育長【山口賢人】 それでは「その他」でございますが、委員の皆さんから何かございますでしょうか。よろしいですか。

事務局からは何かありますでしょうか。特にないですか。

ないようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いいたします。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 次回の定例会につきましては、2月28日の火曜日、時間が午前9時30分から、会場はお隣の第3委員会室におきまして開催をいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○教育長【山口賢人】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----

午前10時5分 閉会